



食品安全委員会の主な役割

1. リスク評価

食品安全委員会の最も重要な役割は、食品に含まれる可能性のあるO157などの病原菌、プリオン、添加物や農薬などの危害要因が人の健康に与える影響について評価を行うことで、具体的には、食品中の危害要因を摂取することによって、どの位の確率でどのくらい深刻に健康への悪影響が起きるかを科学的に評価しています。

食品安全委員会では、主として厚生労働省、農林水産省などのリスク管理機関からの評価要請を受けてリスク評価を実施するとともに、自ら評価を行う必要があると考えられる問題を選定し、「自ら評価」を実施しています。

さらに、食品安全委員会は、リスク評価の結果に基づいて行われるべき施策について内閣総理大臣を通じて、リスク管理機関の大臣に勧告を行うことができます。

2. リスクコミュニケーションの推進

リスクを適切にコントロールして、国民の健康を保護していくためには、リスクコミュニケーションが重要です。リスクコミュニケーションとは、食品の安全性について消費者を含む関係者との間で情報の共有や意見交換を行うことです。食品安全委員会では、国民の関心の高いリスク評価の内容などについてリスクコミュニケーションを行うとともに、リスク管理機関が行うリスクコミュニケーションにも協力するなど調整役としての役割も担っています。

また、食品安全委員会（原則毎週木曜日開催）や専門調査会などの会合は、原則、公開で行われており、すべての議事録をホームページに掲載して透明性の確保に努めています。

食品安全委員会の行うリスク評価や意見交換会の実績

○ これまで実施したリスク評価件数→538件（平成20年2月末現在）

○ 意見交換会等の開催 → 315回（共催を含む）（平成20年2月末現在）

このうち、食品安全委員会が企画・主催した意見交換会等の主なテーマは以下のとおり

- ・ 我が国のBSE対策
- ・ 魚介類等に含まれるメチル水銀
- ・ 遺伝子組換え食品
- ・ 薬剤耐性菌
- ・ 鳥インフルエンザ
- ・ 食中毒原因微生物
- ・ 大豆イソフラボンを含む特定保健用食品
- ・ 食育

